

投資事業評価調書（新規）

部課室名	県土整備部土木局 道路建設課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	道路建設課長 多田 智 (県道係長 吉村 文章)	内線	4 3 6 2 (4 3 7 6)
------	-------------------	---------------------	-----------------------------	----	----------------------

事業種目	道 路	事業名	事業区 間	総事業費	約 60.5億円
		道路改築事業 (主)網干竜野線	龍野市揖保町松原～ 揖保郡太子町沖代	内地補償費	約 7 億円
所 在 地			事業採択 予定年度	着工予定 年 度	完成予定 年 度
龍野市揖保町松原～ 揖保郡太子町沖代			平成 1 8 年度	平成 1 8 年度	平成 2 5 年度
事業目的			事業内容		
<p>・西播磨テクノポリスの圏域市町を構成する、龍野市・御津町・揖保川町・新宮町においては、山陽自動車道、国道2号・250号により、東西方向の道路ネットワークは形成されているものの、西播磨内陸部から瀬戸内臨海部へ通じる南北軸は脆弱であり、慢性的に渋滞が発生している。</p> <p>・上記市町による合併を支援するため、山陽自動車道及び国道2号から国道250号等瀬戸内臨海部への新たな南北幹線軸を形成し、周辺地域の交通渋滞等を緩和させ、合併関係市町中心市街地間の連携や経済交流の促進を図る。</p>			<p>道路改築（バイパス）L=2,300m JR松原跨線橋：L=600m、真砂BP：L=900m、 真砂橋：L=600m、沖代西：L=200m）</p> <p>【計画幅員】 W=6.5(12.5)m（2車線+片側歩道）</p> <p>【現況幅員】 W=4.0(5.0)m</p> <p>【現況交通量】 【計画交通量】 3,130台/日 9,000台/日</p> <p>【負担割合】県：10/10（合併支援県道整備事業）</p>		
評価視点	評価結果の説明				
(1)必要性 くらしと交流 を支える	<p>・龍野市、御津町、揖保川町、新宮町においては、山陽自動車道、国道2号・250号により、東西方向の道路ネットワークは形成されているものの、西播磨内陸部から瀬戸内臨海部へ通じる南北軸は脆弱であるため、慢性的な交通渋滞や交通事故等が多く発生しているが、バイパスルートで道路を整備することにより、安全で円滑な交通が確保できる。</p>				
安全・安心を確保する	<p>・幅員狭小である現道に歩道がなく、交通事故の危険性が高いため、自転車歩行者道を設置し、地域住民が安全で安心できる空間を創出する。</p> <p>・新市中心部と新市における最大病床（165床）をもつ御津病院とのアクセス時間短縮を図ることにより、新市の医療体制強化に寄与する。</p>				
県土の活用を進める	<p>・県内有数の観光地である、小京都城下町龍野及び瀬戸内海国立公園を有し、世界梅公園等数多くの著名な梅林が存在する御津町を連絡するなど、西播磨地域における幹線道路として、観光や産業の発展を支える。</p> <p>・姫路市西部臨海部の工業地域から、山陽自動車道竜野ICや国道2号太子竜野バイパスへ直結され、アクセス性が飛躍的に向上する。その結果、広域的な地域間の交流・連携が促進される幹線道路が形成され、物流・観光・産業の発展を支える。</p>				
地域二一ズ	<p>・龍野市の都市計画マスタープランにおいて、当区間を含めた「揖龍南北幹線道路」等の南北幹線道路整備が課題として取り上げられ、早期整備が強く求められている。</p> <p>・新市建設計画において、地域ネットワークを考慮した道路整備の推進路線に指定されている。</p>				
(2)有効性・効率性 有効性	<p>・費用便益比 B / C = 3 . 5</p>				
代替性	<p>・現道幅員は、沿道に人家が連担しているため多大な費用を要する。このため、都市計画道路揖保線を利用した道路整備が、周辺地域の円滑な交通を確保できる最適なルートである。</p> <p>・圃場整備との一体整備により、道路用地が確実に確保できている。</p>				
効率性 (事業執行環境)	<p>・合併支援事業として、集中的に事業を実施することにより、また、多彩な主体（市町）による整備により、短期間に事業効果を発揮することが出来る。</p> <p>・揖龍南北幹線の早期整備に向けて、周辺自治体、地元住民の要望が強く、揖龍南北幹線整備促進協議会も結成され、活発な活動も行なっており、円滑な事業執行に向け、協力体制が整っている。</p>				
(3)環境適合性	<p>・歩道には、自然環境に配慮した透水性舗装を採用し、盛土法面には、周辺の植生に配慮した緑化を行い、歩道等にも植栽を行なうことにより、環境への影響を最小限にする。</p>				
(4)優先性	<p>・合併支援事業として整備を行なう計画であり、合併推進債の適用期限内に事業を完了させる必要がある。</p> <p>・新たな南北幹線軸の形成により、合併する「たつの市」の均衡ある発展及び周辺地域の交通安全性を向上させるため、早期に着手する必要がある。</p>				